

令和7年4月8日

保護者様

赤穂市立高雄小学校
校長 中元 宜美
PTA会長 梅本 一星

警報発令時の登校について

春色たけなわの候、皆様方におかれましてはますますご健勝のことと存じます。
さて、本年度における警報発令時の対応、緊急時の連絡を下記のように致しますのでご確認ください。

記

1 警報発令時の対応

- (1) 午前7時の時点で、赤穂市、相生市、上郡町（兵庫県全域、兵庫県南部全域、兵庫県播磨南西部全域）のいずれかに雨・風・雪等の警報が出されている場合、学校は臨時休校とします。

一般に「兵庫県播磨南西部全域」と表現した場合は、その地域の全ての各市町が含まれますが、ただ単に「兵庫県播磨南西部」と表現された場合には、赤穂市が含まれているか確認する必要があります。

- (2) 警報発令の有無は、NHKテレビまたは兵庫県防災気象情報ホームページにより確認してください。（兵庫県防災気象情報 <http://hyogo.bosai.info/>）
連絡網で連絡がなくても、そのようにご判断ください。

- (3) 午前7時以降に警報が発令された場合は、登校終了後、関係機関と連絡をとり、安全に帰宅できるよう配慮いたします。

兵庫県南部のエリア …… 宍粟市・神崎郡・多可郡より南をさす。
（兵庫県北部と兵庫県南部とで区分する。）
兵庫県
播磨南西部のエリア…姫路市、相生市、たつの市、赤穂市
揖保郡太子町、赤穂郡上郡町



2 連絡方法

- (1) 連絡メールにて送信します。
(2) 学校からの連絡が必要なときは、8地区の代表者（代表者が不在の場合は、他の地区理事さん）を通じて流しますので、各地区の連絡網でお願いします。
以上の連絡方法は、PTA行事・運動会の中止等の連絡にも利用します。

3 臨時休業になった場合

- (1) 児童は、自宅で自分の計画に従って学習する。
(2) 注意事項
①なるべく外に出ない。
②川の方に近寄らない。特に、水田の側溝等にも近寄らない。
増水すると危険です。
③当日は、体育館・グラウンドの使用もご遠慮ください。